

平成28年7月4日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業
「航空交通管制機器部品補給管理等業務」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	航空保安無線施設部品補給管理システムの業務のうち、補給センターにおける部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務を行うもの
実施期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日
受託事業者	一般財団法人 航空保安施設信頼性センター
契約金額（税抜）	96,000千円（単年度当たり：32,000千円）
入札の状況	1者応札（説明会参加＝9者※／予定価内＝1者）

※ここでの説明会参加者数は、民間競争入札導入に伴い新規参入促進のための新たな取組として実施した、入札公告より前に開催した業務説明会への参加者数を指している。

II 評価

1 評価方法について

国土交通省から提出された平成26年4月から平成28年3月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	管理部品について、取扱いの不備に起因する破損、損傷及び紛失がないこと（破損、損傷及び紛失件数0件）	適（0回）
	管理換え等の手続きについて、調整に滞りがないこと（管理換えに3日以上を要する件数0件）	適（0回）
	実施状況 情報関連業務、補給関連業務、物品管	適（詳細は、別添参照）

	理関連業務、修理関連業務	
民間事業者からの改善提案	<p>○業務の実施全般に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務処理に関する実践的なマニュアルを整備し、民間事業者全体の業務の効率化及び作業の確実性に資する業務環境を構築 ・一時的に重複した業務が発生した場合に備えて、迅速な対応ができる業務実施体制を確保 <p>○研修訓練体制に対する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括実務者及び経験のある実務者が担当者となって新任者に対して座学・実技による研修訓練を行う体制を整備 ・新規に製造された航空交通管制機器及び部品について、当該機器製造会社から所属する技術者の講師派遣を受けて受託事業社内で研修会を実施 	

3 実施経費（税抜）

従前経費	33,500千円（平成25年度）
実施経費	32,000千円（平成26年度から平成28年度までの単年度当たり経費）
削減額	▲1,500千円
削減率	▲4.5%

4 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成26、27両年度とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、業務の実施全般に係る実践的なマニュアルや、迅速な対応を可能とする業務実施体制が整備されたり、研修訓練体制の充実が図られたりするなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、4.5%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、本事業は、市場化テスト導入前から競争性の確保を課題としていたため、今期の市場化テスト導入に合わせて、事業の複数年化、競争参加資格の等級拡大、入札公告前の業務説明会開催等の取組を実施したところである。結果的には、今期も競争性の課題が残る形となった。

国土交通省が民間事業者に対して実施したヒアリングでは、利益が見込めない事業と判断したという声も含まれていることから、競争性改善に向けた今後の取組によって、1者応札を解消できるか未知数な面が残る状況である。しかしながら、後述の事項について検討の余地が残っていると考えられることから、引き続き、事業の業務の質を確保しながら、競争性改善に向けた検討を行う必要がある。

5 今後の方針

上述のとおり、入札における競争性の改善が課題となっていることから、次期事業の実施に際しては、以下の取組等を検討するとともに、同一事業者による1者応札が続く構造的な問題の有無や原因の分析を行った上で、引き続き、民間競争入札を実施することが適当と考えられる。

(国土交通省において、次期事業の実施に当たって検討を予定しているもの)

- ・ 業務説明会開催時期の前倒し
- ・ 統括実務者の要件緩和

平成28年6月17日
国土交通省

民間競争入札実施事業
航空交通管制機器部品補給管理等業務の実施状況について
(平成26年度及び平成27年度)

1. 業務の概要

(1) 業務内容

本業務は、国土交通省航空局が保有している航空交通管制機器の部品情報を一元管理することにより、機器の安定運用を損なうことなく、経済的な部品の補給管理を行う、航空保安無線施設部品補給管理システム（以下「APPS」〈Aeronautical Radio Facilities Parts and Provision System〉という。）の業務のうち、補給センター（東京都大田区羽田空港3-3-1 国土交通省東京航空局東京空港事務所 第2庁舎内）における部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務を行うものである。

(2) 受託事業者決定の経緯

航空交通管制機器部品補給管理等業務における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づいて一般競争入札（総合評価落札方式）により受託事業者を決定した。入札参加者1者から提出された技術提案書について、実施要項に基づいて国土交通省航空局内に設置した総合評価委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。また、入札開札については、予定価格の範囲内であったことから入札応札者が落札者となった。

(3) 業務委託期間

平成26年4月1日～平成29年3月31日

(4) 受託事業者

一般財団法人 航空保安施設信頼性センター

(5) 実施状況評価期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施に当たり確保すべき質の達成状況は、以下のとおりである。

2. 1. 管理部品の取り扱い

- (1) 要求水準：破損、損傷及び紛失件数0件。
- (2) 測定指標：管理部品について、取扱いの不備に起因する破損、損傷及び紛失がないこと。
- (3) 結 果：下表のとおり、年間を通じ0件。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 26 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
平成 27 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

2. 2. 迅速な管理換え等の調整

- (1) 要求水準：管理換えに3日間以上を要する件数0件。
- (2) 測定指標：管理換え等の手続きについて、調整に滞りがないこと。
- (3) 結 果：下表のとおり、年間を通じ0件。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 26 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
平成 27 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

2. 3. まとめ

上記のとおり実施要項に定めた要求水準を満たしており、航空交通管制機器の部品管理が適切に行われていたことから、航空の安全と円滑な運航が確保できている。

3. 業務において確保すべき水準及び実施状況

実施要項に基づいた情報関連業務、補給関連業務、物品管理関連業務、修理関連業務の各業務が適切に履行された。

①情報関連業務

APPs の登録情報の更新作業

②補給関連業務

入出庫に伴う現品確認作業、輸送依頼作業

③物品管理関連業務

物品異動に伴う帳票類の接受及び内容の確認作業

④修理関連業務

修理物品に係る故障状況の確認作業

実施状況は、下表のとおり。

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	月平均	月平均		
① 情報関連業務				
類別管理件数	359 件	30 件	364 件	30 件
② 補給関連業務				
入出庫管理件数	1,521 件	127 件	3,539 件	295 件
輸送管理件数	1,339 件	112 件	1,622 件	135 件
③ 物品管理関連業務				
異動報告受付件数	2,127 件	177 件	2,812 件	234 件
④ 修理関連業務				
修理業務件数	1,260 件	105 件	1,913 件	159 件

4. 受託事業者の創意工夫及び改善事項

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づいて、以下の項目について改善を図り、業務の質が維持向上された。

4. 1. 業務の実施全般に対する改善提案

(1) 業務処理に関する実践的なマニュアル等の整備、迅速性に対する業務実施体制の確保

業務に従事した実務者が蓄積している APPS に関する業務経験や知識を体系的なマニュアルの形式に整備した。補給関連業務においては、物品の保管場所と状態を同一コード番号で統一的に管理する方法などが記載されており、民間事業者が業務を行ううえで実践的なマニュアルとして活用できる内容が盛り込まれ、民間事業者全体の業務の効率化及び作業の確実性に資する業務環境を構築した。

一時的に重複して業務が発生した場合に備えて、迅速な対応ができる業務実施体制を確保した。

4. 2. 研修訓練体制に対する改善提案

(1) 民間事業者内の研修訓練体制の整備

業務開始後の実務者の入れ替えによる業務実施体制の変更に対応するために、統括実務者及び経験のある実務者が担当者となって新任者に対して座学・実技による研修訓練を行う体制を整備し、業務の質の維持向上を図った。

(2) 航空交通管制機器の部品管理における研修会の実施

新規に製造された航空交通管制機器及び部品については、部品の管理、外観検査、故障状況や修理状況の的確な把握と報告を充実させることを目的に、独自の取り組みとして当該機器製造会社から所属する技術者の講師派遣を受けて受託事業者内で研修会を実施し、業務の質の維持向上を図った。

5. 実施経費の状況及び評価

5. 1. 前回契約時との比較

実施経費の比較は、本事業の3箇年契約額を平成26年度から平成28年度まで1箇年に換算し、市場化テスト事業開始年度の直前の平成25年度契約額と各年度を税抜額で比較した。比較結果は次のとおり。

	契約額（税込）	契約額（税抜）	市場化テスト導入前	
			差額（税抜）	削減率
平成25年度	35,175,000円	33,500,000円	—	—
平成26年度	34,560,000円	32,000,000円	▲1,500,000円	4.5%
平成27年度	34,560,000円	32,000,000円	▲1,500,000円	4.5%
平成28年度	34,560,000円	32,000,000円	▲1,500,000円	4.5%
平成26-28年度	103,680,000円	96,000,000円	▲4,500,000円	—

※平成28年度は支払予定額

5. 2. 実施経費に対する評価

市場化テスト事業開始直前の平成25年度と比較して、1箇年ベースで1,500（千円）の経費が減じて、4.5%の削減効果が得られた。3箇年では4,500（千円）の経費削減になり、市場化テスト導入による経費削減効果があったことが評価できる。

6. 全体的な評価

6. 1. 航空局内第三者委員会への報告及び第三者委員会の意見

平成28年5月13日に開催された国土交通省航空局総合評価委員会へ実施状況を報告し、下記のとおり評価された。

（1）報告内容

民間事業者による対象公共サービス実施状況

（2）意見等

- ① 定められた要求水準をすべて満たしていることに加え、受注者側の創意工夫による改善提案が実践されているなど、業務の実施状況は良好であったと思われる。
- ② 単年度契約と比較して、三箇年契約による受注者側の投資平準化等のメリットにより、一定の経費削減効果があったことは評価できる。
- ③ 本来A等級の案件であるが、A～Dの全等級への参加資格の拡大は、引き続き必要である。
- ④ 業務説明会の開催時期の前倒しによる実施要項への意見反映や、統括実務者の経験年数緩和の取り組みについても引き続き検証し、効果を期待したい。

6. 2. 評価のまとめ

市場化テスト導入の1期目となる本事業は、3箇年による複数年契約で行い、平成26年度から平成27年度までの業務実施期間中において受託事業者が業務改善の指示等の措置を受けたことはなく、法令違反行為等を犯す事例もなかった。

確保すべき公共サービスの質においては、実施要項で設定した項目はすべて要求水準を満たしている状況であったことから業務の実施状況は良好であったと考えられる。

更には実施要項に基づいて、受託事業者の提案により業務処理に関する実践的なマニュアルの整備、業務の迅速性に対する業務実施体制の確保、受託事業者内の研修訓練体制の整備等が行われてきた。受託事業者の提案により改善が図られたことは、本事業における業務の質の維持向上に資するものとなっており、市場化テストを導入したことによる効果として評価ができる。

実施経費については、市場化テスト事業開始以前に単年度契約で実施した平成25年度よりも1箇年あたり4.5%の削減が図られ、一定の経費削減効果があったものと評価できる。

ただし、競争性の確保については、受託事業者以外の応札者がなく1者応札となったことから、今後更なる競争性の改善が必要である。

7. 今後の方針

7. 1. 競争性の改善に向けた検討

市場化テスト導入による入札参加資格の緩和の取り組みとして、競争参加資格「役務の提供等」において、一定の等級を有する者にしなければならないところ、A・B・CまたはD等級に格付された全等級の者とし、応札者が増えるよう競争参加資格の引き下げを行った。また、入札参加グループとして入札に参加することを可能とした。

更に入札参加者の募集に関する新規参入促進の取り組みとしては、入札公告より前に業務説明会を行った。

これらの取り組みを行ったものの1者応札となったことから、その原因について分析するため業務説明会に参加した民間事業者へヒアリングを実施したところ、「これまでの契約実績から利益が見込めない事業と判断した」「本事業を請負可能な社内体制の確保ができない」といった意見が挙げられた。

次期事業に向けては、引き続き本事業の業務の質を確保しながら、更なる競争性の改善に向けた検討を行うことが必要になる。

(1) 業務説明会の開催時期の変更

本事業の実施にあたって、パブリックコメント制度により意見を求めて実施要項を定めたのちに、入札公告前の業務説明会を実施し、事業の周知啓発活動を行うことで競争性の改善を図ってきた。

次期事業に向けては、パブリックコメントによって実施要項（案）に関する意見を求めるより前に業務説明会を開催することで、広く意見を募る環境を整え、新規参入の促進を図ることを検討する。

（2）統括実務者の要件緩和

統括実務者は、実務者の指揮・監督等を行うため、民間事業者が業務履行場所に配置する者であり、電子部品・精密機器の製造、保守又は在庫管理の業務実績を3年以上有する者としているが、次期事業の実施要項（案）では当該業務実績年数の要件の緩和を検討する。

7. 2. 今後の本事業の方向性

今後の本事業については競争性の改善に向けた検討が必要なことから、引き続き民間競争入札を実施し、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減並びに競争性の確保を図っていくこととしたい。